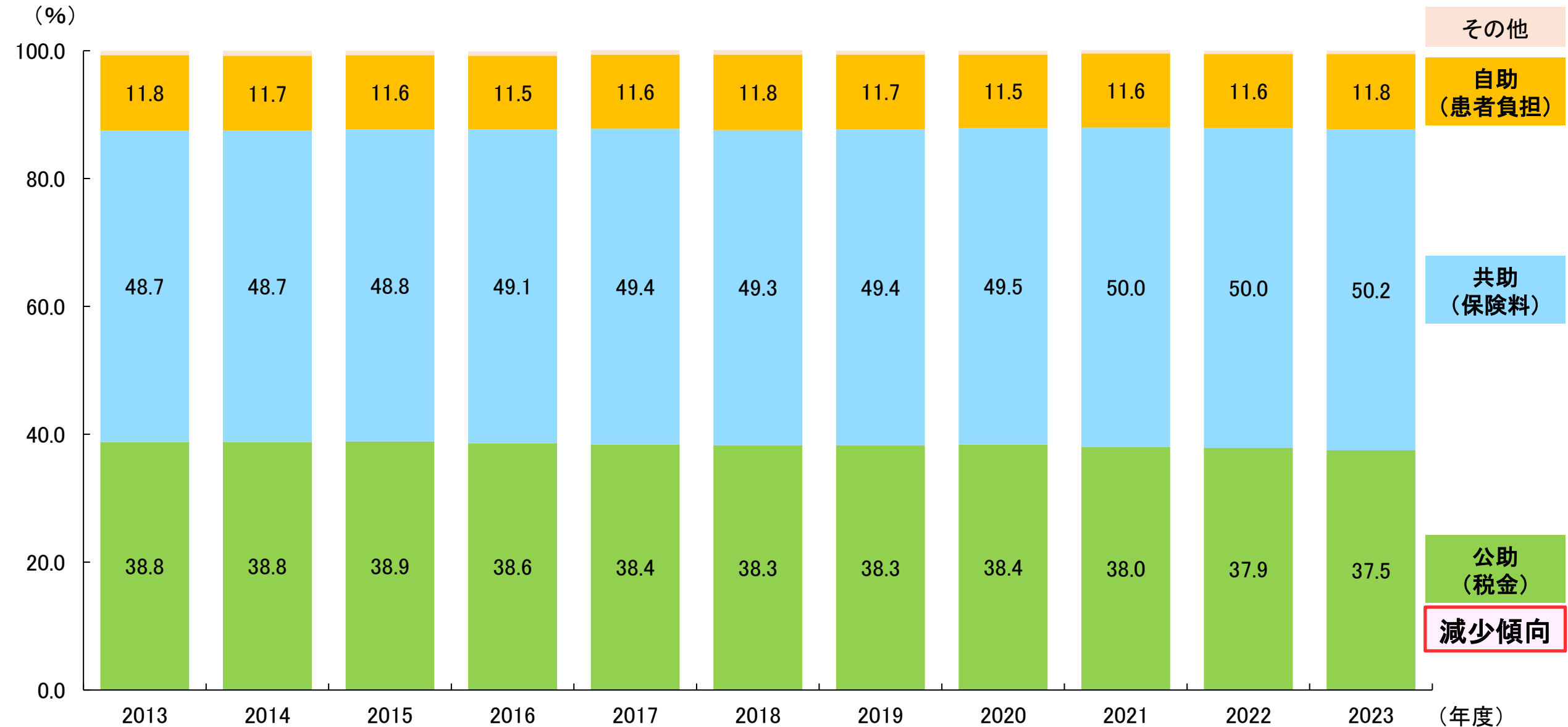


財務省財政制度等審議会「財政総論」等、
最近の情勢について

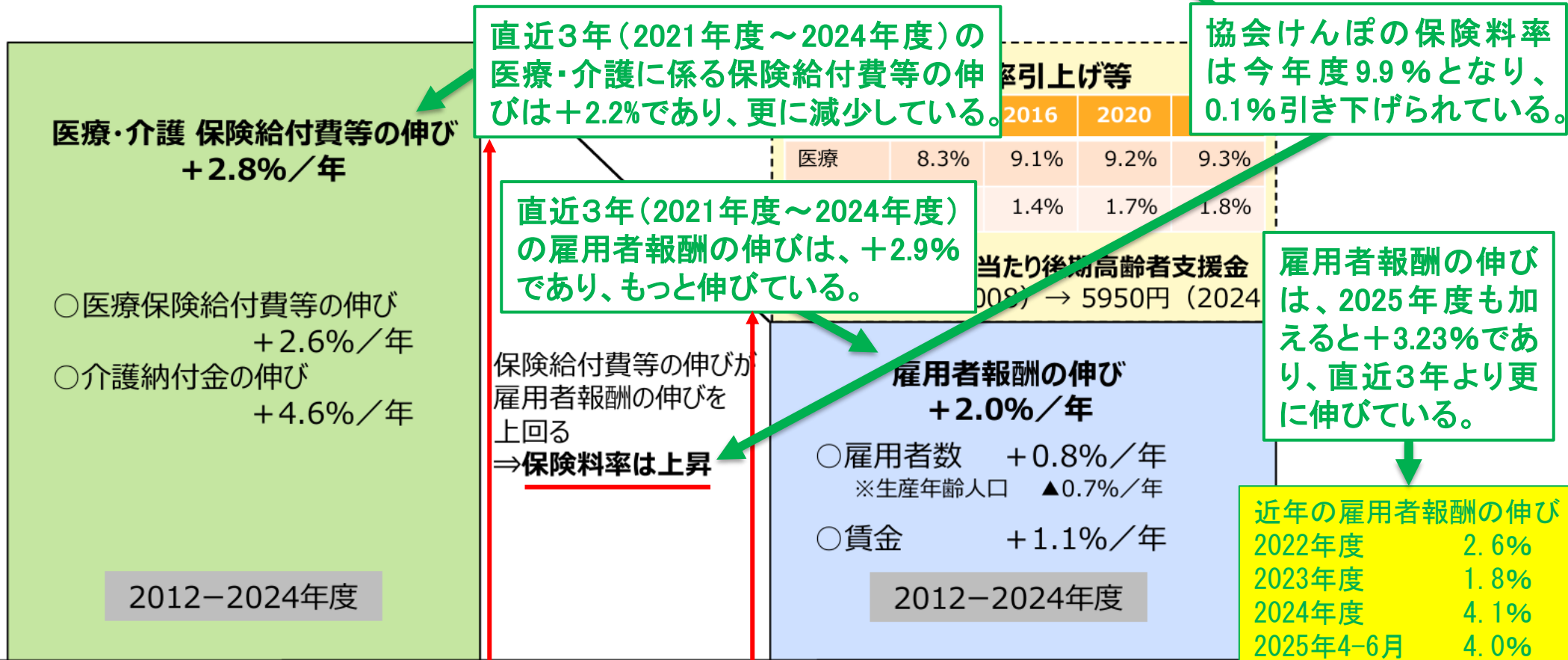
定例記者会見

令和8年4月22日
公益社団法人 日本医師会

国民医療費の財源構成比の推移



- 医療・介護の給付の伸びが保険料の賦課ベースとなる雇用者報酬の伸びを上回っており、このギャップにより、保険料率が上昇してきた。この間、実質賃金も停滞する中で、保険料率の上昇が可処分所得を圧迫。



(出典) 内閣府「国民経済計算」(2024年度年次推計)、総務省「人口推計」、全国健康保険協会及び健康保険組合予算・決算関係資料。

(注1) 直近3年(2021年度~2024年度)の医療・介護に係る保険給付費等の伸びは+2.2%、雇用者報酬の伸びは+2.9%。

(注2) 年平均は始点から終点までの伸び率を年数で単純に除して算出。

(注3) 雇用者報酬には、医療・介護保険料の事業主負担分も含まれる点に留意。

(注4) 医療保険給付費等は、2012年度から2024年度にかけての全国健康保険協会及び健康保険組合における保険給付費及び拠出金等の総額(健康保険組合の2024年度実績については決算見込額)。

(注5) 介護納付金は、2012年度から2024年度にかけての全国健康保険協会及び健康保険組合における介護納付金の総額(健康保険組合の2024年度実績については決算見込額)。

(注6) 健康保険組合に係る保険料率は、平均設定保険料率であって、各組合の単純平均(加入する被保険者数でウェイトがけしていない)。2012年度は決算、2024年度は決算見込み。

インフレ下における保険給付費等の伸びと雇用者報酬の伸び

日本医師会の主張

財政審資料1「財政総論」12頁の注1によると、直近3年(2021年度～2024年度)の医療・介護に係る保険給付費等の伸びは+2.2%、雇用者報酬の伸びは+2.9%とされており、それを示したのが下の図である。

財政審資料とは真逆の形になっており、雇用者報酬の伸びが医療・介護に係る保険給付費等の伸びを上回っている。

デフレ下のコストカット型経済を踏襲するのではなく、インフレ下の令和8年の予算編成を「道しるべ」として踏襲すべきである。

